解散公告

当法人は、平成二十五年三月十四日、特定非営利活動促進法第四十三条第一項に基づく東京都知事の設立の認証の取消しにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都品川区豊町一丁目二番二四号

特定非営利活動法人ＦＣ戸越

清算人　平林　繁雄

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都葛飾区亀有一丁目一番九号

吉美化工株式会社

代表清算人　橋本　静子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区南青山一丁目一番一号

エスエス海運株式会社

代表清算人　関　駿也

解散公告

当社は、平成二十六年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月三十一日

有限会社ピクルス

清算人　水田　享介

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区西麻布二丁目一〇番三―二〇一号

株式会社ショーゾー

代表清算人　辻村　昭造

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都墨田区墨田三丁目八番地八

玉ノ井いろは通り商店街振興組合

代表清算人　角野誠一郎

解散公告

当法人は、平成二十六年九月二日開催の社員総会の決議により解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目一番一〇号代々木パークウエスト一〇二

特定非営利活動法人Ｓ．Ｅ．Ｐ

代表清算人　森口　武男

解散公告

当社は、平成二十六年九月十二日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

アクティブ・インベストメント・テン特定目的会社　代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年九月十二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ビーエスプロパティーズ株式会社

代表清算人　小泉　秀樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年九月十二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人ウエスト・キャピタル

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

合同会社愛宕クレジット・ワン

清算人　木村　拓哉

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

一般社団法人愛宕アセットマネジメント

代表清算人　木村　拓哉

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都西東京市芝久保町四丁目二番三二号

株式会社丸玄

代表清算人　黒山　正善

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都世田谷区赤堤四丁目一七番七号

有限会社エムアンドエス

清算人　道家　充治

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都文京区音羽一丁目二六番一〇号

株式会社ヴィラスミュージック

代表清算人　村井　邦彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・トゥエンティワン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月三十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社ジャパン・アセット・トゥエルブ・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩